

【2026年1月24日更新】公募要領（案）1-3.（1）＜間接補助事業の概要案＞の下表に誤植がありましたので、赤字取消線部分を削除した資料に差し替えます。

○事業期間 間接交付決定日～令和13年3月31日（最長）

補助対象者	脱炭素電力を活用しつつ、当該電源立地都道府県（※2）において付加価値の高い設備投資を行う民間団体等	脱炭素電力を活用し、付加価値の高い設備投資を行いつつ、当該電源立地都道府県（※2）に対して地域共生基金や企業版ふるさと納税等（※3）を通じて貢献する民間団体等
民間団体等の設備立地場所	使用する脱炭素電源の立地都道府県	使用する脱炭素電源の立地都道府県以外
補助対象経費	大規模かつ産業競争力強化に繋がる設備投資に係る費用	大規模かつ産業競争力強化に繋がる設備投資に係る費用（ただし、データセンターへの設備投資を除く。）
投資下限	10～20億円予定	
補助要件① （産業競争力の確保）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ （製造業の場合）高付加価値な製品を製造し、産業競争力の強化に繋がる事業であること等</li> <li>■ （DCの場合）日本の計算資源分野の競争力強化に資すること等</li> </ul>	
補助要件② （脱炭素電源の活用）	<p>設備投資を行う一の事業場所における消費電力について、以下を達成すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素電力を100%活用すること（※4）</li> <li>・企業立地する都道府県の脱炭素電源を積極的に活用すること</li> <li>・PPAや自家発電を積極的に活用すること</li> <li>・新設・再稼働電源を積極的に活用すること</li> </ul>	<p>設備投資を行う一の事業場所における消費電力について、以下を達成すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素電力を100%活用すること（※4）（※5）</li> <li>・<del>企業立地する都道府県の脱炭素電源を積極的に活用すること</del></li> <li>・PPAや自家発電を積極的に活用すること</li> <li>・新設・再稼働電源を積極的に活用すること</li> </ul>
補助上限※6	100～250億円	50億円
補助率※6	<p>中小企業等 1/2～3/10</p> <p>大企業 1/3～1/5</p>	<p>中小企業等 2/5～3/10</p> <p>大企業 1/4～1/5</p>